

新幹線地本申7号

「36協定遵守と適正な要員配置・年次有給休暇の取得に関する申し入れ」

を行う！！

1月12日、新幹線地本は表題の申し入れを行いました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症への対応策の一つとして、オフピーク通勤やテレワーク等が積極的に従進されるなど、私たちの働き方についても大きく変化しました。そのため、36協定に関連する項目については、中間時期において休日勤務や時間外労働の実績を明らかにするとともに、各機関におけるこの間の働き方改革についての課題を明らかにし、社員の身体的負担と精神的負担の軽減を図るため、労使で議論をする必要があると考え、以下の項目について申し入れを行っています。

1. 時間外労働及び休日労働の実績について明らかにすること。
2. 出張及び研修の実績について明らかにすること。
3. 時季変更権の実績について明らかにすること。
4. 年休取得率について明らかにすること。
5. テレワークにおける勤怠管理の課題点について明らかにすること。

「働き方改革」について不安はありませんか？

十分な休息、要員は確保されていますか？

働きやすい職場づくりのために、「ひがし労」へ結集しよう！！